

家庭から排出される食品ロスの実態に関する調査

小泉裕靖・寺嶋有史・飯野成憲*・辰市祐久

(*現：国立環境研究所)

【要 約】本研究では、家庭から排出される食品ロスを対象として区部及び多摩部においてごみ組成調査を行い、実態把握を行うとともに、発生源単位及び発生量推計を行ったものである。

1) 区部における家庭系ごみ中の厨芥類の占める割合は全体の 20%程度で、各回別に見てもその割合は安定していた。また、食品ロスとしては直接廃棄が4%、食べ残しが3%であり、合計7%となった。

2) 多摩部における家庭系ごみ中の厨芥類の占める割合は全体の約3割程度であるが、各回別では24~35%とばらつきが見られた。また、食品ロスとしては直接廃棄が6%、食べ残しが7%であり合計13%となった。

3) 賞味期限、消費期限切れ食品については、家庭系では事業系に比べてゆっくりと排出されることが示唆された。

【目 的】

本調査では家庭系について区部及び多摩部の清掃工場において、ごみ組成調査を行ったものである。そこで、清掃工場に搬入されている家庭系ごみを対象として、食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の排出実態を把握し、区部と多摩部の食品ロスの家庭系ごみに占める排出割合や賞味期限、消費期限の残日数などその排出実態を比較することを目的とした。

【ごみ組成調査】

本調査では「まだ、食べられるのに捨てられている食品」である食品ロスについて、直接廃棄食品と食べ残しを対象としてごみ組成調査を行った。前者は賞味期限・消費期限切れなどの理由により、料理されず、手つかずのまま廃棄されたものであり、後者は調理したものの、食べ切ることができずに、廃棄されたものである。その調査概要を表1に示す。

結果については、区部における合計及び各回ごとの調査結果を図-1、図-2に示す。厨芥類の占める割合は全体の20%程度で、各回別に見てもその割合は安定している。食品ロスとしては直接廃棄が4%、食べ残しが3%であり合計7%となっている。一方、多摩部における調査結果を図-3、図-4に示す。厨芥類の占める割合は全体の約3割程度であるが、各回別では24~35%とばらつきが見られる。食品ロスとしては直接廃棄が6%、食べ残しが7%であり合計13%となっている。

食品ロスに関する調査は、近年、多くの自治体などで行われるようになり、直接廃棄はおおむね2~10%、食べ残しは1~7%の範囲にある¹⁾ことが示されている。

【賞味期限、消費期限調査】

本調査では、消費期限・賞味期限が確認できたものについて、残りの期限日数などについて集計した。区部（図-5）、多摩部（図-6）ともそれぞれ、同種・多数の特殊な廃棄（スープの素、コーヒーポーション）があったが、これを除けば、期限後1週間以内、2週間以内、1ヶ月以内、3ヶ月以内、半年以内に、ほぼ同程度の廃棄がされている。これは、家庭系において保存されていたものについては、未利用のまま賞味期限、消費期限を超えたものが、発見されたときに廃棄されていると考えられる。事業系の調査²⁾では、期限後4日以内にほとんどが廃棄されていることから、家庭系は事業系に比較し、ゆっくりと廃棄される特徴があることが示唆された。

【参考文献】

1) 小泉裕靖：全国のごみ組成調査データを用いた食品ロス発生分析及び調査実施上の課題，廃棄物資源循環学会論文（印刷中） 2) 小泉裕靖・寺嶋有史・飯野成憲・辰市祐久：事業系一般廃棄物中の食品ロスに関する研究（受託研究2-3），2019東京都環境科学研究所年報，pp16-pp17，2019.9

表-1 ごみ組成調査概要

対象ごみ	家庭系	
期 間	2019年7月24～25日	2019年6月27～28日
対 象	区部清掃工場	多摩部清掃工場
調査回数	各 2 日 × 2 回 = 4 回	
調査方法	①清掃工場バンカーに集積後、クレーンアップし、ステージにて約200kg抽出 ②直接廃棄食品、食べ残し等を分類	

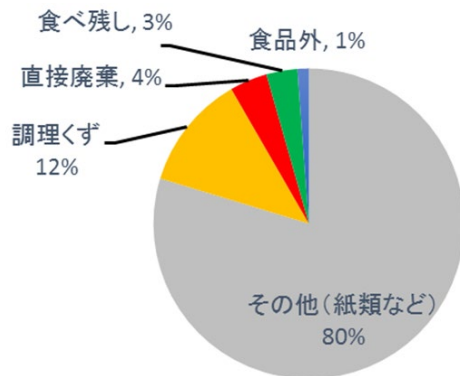


図-1 調査結果（区部・合計）

厨芥類（調理くず、直接廃棄、食べ残し、食品外）の占める割合は全体の 20%程度。直接廃棄が 4%、食べ残しが 3%であり合計 7%。

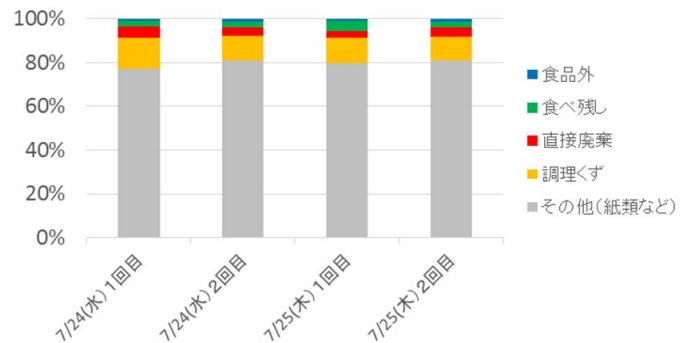


図-2 調査結果（区部・各回）

各回別で見ても厨芥（調理くず、直接廃棄、食べ残し、食品外）の割合 20%程度は安定。

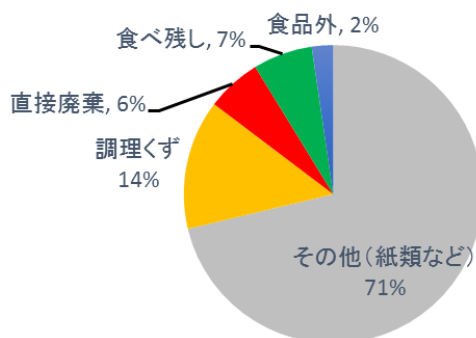


図-3 調査結果（多摩部・合計）

厨芥類（調理くず、直接廃棄、食べ残し、食品外）の占める割合は全体の約 3 割程度。

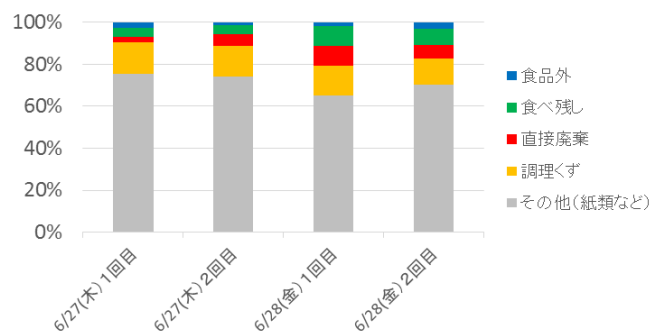


図-4 調査結果（多摩部・各回）

各回別を見ると厨芥（調理くず、直接廃棄、食べ残し、食品外）24～35%とばらつき。

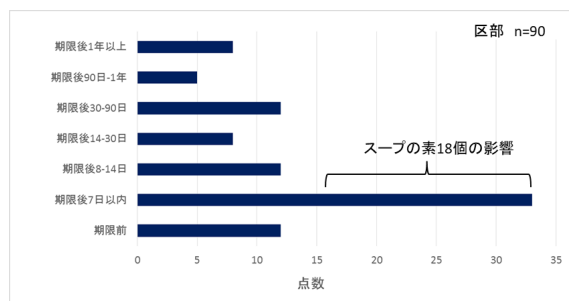


図-5 賞味・消費期限の残限日数（区部）

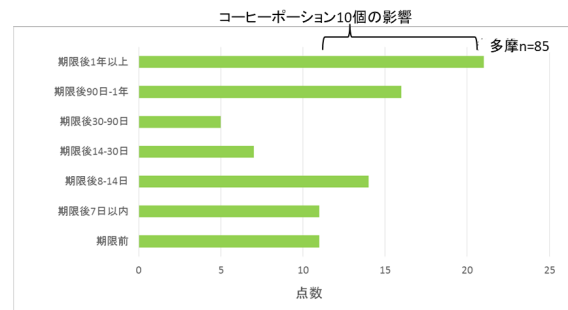


図-6 賞味・消費期限の残限日数（多摩部）

- ・賞味期限、消費期限が確認できたものは、区部 90 点、多摩部 85 点。
- ・同種・多数の特殊な廃棄（スープの素、コーヒーポーション）があったが、これを除けば、期限後 1 週間以内、2 週間以内、1 ヶ月以内、3 ヶ月以内、半年以内に、ほぼ同程度の廃棄。
- ・事業系調査では、期限後 4 日以内にほとんどが廃棄されていることから、家庭系は事業系に比較し、ゆっくりと廃棄される特徴があることが示唆。